

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

12時25分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25178報)

2023年1月22日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	<p>(対応日時、対応の概要) 本日10時25分、野鳥の森絶縁油タンク防油堤内に油らしきものを発見したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部受信時刻 10時25分 ・発生場所 発電所構内 野鳥の森絶縁油タンク防油堤内 ・発見者 協力企業作業員 ・油らしきものの範囲 約5m×5m×1mm ・拡大防止処置 当該タンク防油堤に留まっていることを確認 ・発見者から双葉消防本部への連絡時刻 10時21分 <p>現場状況を確認した結果、油のにおいがないこと、および水面の油膜状のものを棒で切ったところ分離したことにより、油ではなく鉄バクテリアであることを11時10分に富岡消防署に判断していただいております。 また、付近に火気および可燃物がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し (注4)</p>
その他の事項の対応 (注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事

象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数（水平方向、鉛直方向）を記入する。

- (注 4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式 9-1 添付を用いて報告する。なお、様式 9-1 添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。
- (注 5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 15 時 00 分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1/13)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25179報)

2023年11月22日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	<p>(対応日時、対応の概要)</p> <p>プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月22日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月21日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月21日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月17日、11月21日] ・海水分析結果<港湾内> [採取日 11月21日] ・海水分析結果<発電所から3km以内> [採取日 11月21日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 11月20日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 11月21日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し (注4)</p>
その他の事項の対応 (注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

- (注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注 3) 当該原子力事業所所在市町村において震度 6 弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数（水平方向、鉛直方向）を記入する。
- (注 4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式 9-1 添付を用いて報告する。なお、様式 9-1 添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。
- (注 5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年11月22日 11:00現在
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 プラント開運バラメータ

2023年11月22日 11:00現在

原子炉注水状況	1号機		2号機		3号機		4号機	
	給水系 CS系	2.6 m ³ /h 1.3 m ³ /h	給水系 CS系	0.0 m ³ /h 1.5 m ³ /h	給水系 CS系	1.7 wt/h 2.0 wt/h	給水系 CS系	1.7 wt/h 2.0 wt/h
VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 原子炉スカートジョイント上部 (TE-263-69H1) : - 18.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 22.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 33.0 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 33.0 °C	スカートジャックション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 27.0 °C RPV遮蔽ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 27.0 °C	スカートジャックション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 27.0 °C RPV遮蔽ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 27.0 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 25.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 26.6 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 25.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 26.6 °C	0.51 kPa g	0.51 kPa g
原子炉格納容器 内温度 ※3	HWH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 23.2 °C HWH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 23.3 °C	RETURN AIR DRY WELL COOLER (TE-16-114B) : 33.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER H-12-16B (TE-16-114G#1) : 33.2 °C	RETURN AIR DRY WELL COOLER (TE-16-114B) : 33.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER H-12-16B (TE-16-114G#1) : 33.2 °C	RETURN AIR DRY WELL COOLER (TE-16-114B) : 33.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER H-12-16B (TE-16-114G#1) : 33.2 °C	RPV-A : 7.41 RPV-B : 7.56 PCV : -			
原子炉格納容器 圧力 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.97 Nm ³ /h (JP-A) : 13.68 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.97 Nm ³ /h (JP-A) : 13.68 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.23 Nm ³ /h RPV-B : 6.12 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.23 Nm ³ /h RPV-B : 6.12 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.23 Nm ³ /h RPV-B : 6.12 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.23 Nm ³ /h RPV-B : 6.12 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.23 Nm ³ /h RPV-B : 6.12 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.23 Nm ³ /h RPV-B : 6.12 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量 ※3	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.05 vol% B系 : 0.03 vol%	17.74 Nm ³ /h	17.74 Nm ³ /h	20.79 Nm ³ /h	20.79 Nm ³ /h	20.79 Nm ³ /h	20.79 Nm ³ /h
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 指示値 検出限界値 B系 : 指示値 検出限界値	1.26E-03 5.19E-04 1.26E-03 3.51E-04 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 検出限界値 ND ND 1.2E-01 Bq/cm ³
原子炉格納容器 燃焼能監査 ※2 ※3	原子炉格納容器 燃焼能監査 (Xe135) : 4.71 m	21.0 m ³	19.9 °C	19.9 °C	3.63 m	3.63 m	3.63 m	3.63 m
FPC 1号炉ブーリ 水位 ※6	4.71 m	2.84 m	19.9 °C	19.9 °C	3.63 m	3.63 m	3.63 m	3.63 m

※6 : 制御炉内水位計

※1 : 指示がマイナスの場合は0.00と表示する。「未燃焼が発生している場合は、計算結果よりマイナス表示される場合があるため」

※2 : 原子炉格納容器が燃焼能監査の結果NDと表示する。原子炉格納容器が燃焼能監査システムの自動監査機能により自動的に監査しているものもあり、正しく燃焼されない可能性のある状態を監査している。このようないかがわしい状態が発生した場合は、燃料の燃焼を停止する。

※3 : 原子炉格納容器の燃焼能監査が実施されたときに監査結果を記載する。

※5 : 全燃焼炉内水位計につけられた燃焼能監査計

【留意事項】
合算測定については、炉管やその他の部品の熱伝導率を経て、通常の使用環境条件で測定しているものもあり、正確に燃焼されている可能性のある状態を監査している。
プラントの転倒を防ぐために、このように炉内水位計を設置して常に炉内水位を監査している。

(4/13)

2023年11月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/11/21 07:15	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 5.1E+00
プロセス主建屋北東	2023/11/21 07:40	< 2.9E+00	< 4.5E+00	< 3.6E+00
プロセス主建屋南東	2023/11/21 07:35	< 3.5E+00	< 4.2E+00	< 4.8E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2023/11/21 07:45	< 3.4E+00	< 3.4E+00	< 4.0E+00
サイトボンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/11/21 07:25	< 5.3E+00	< 5.5E+00	< 3.5E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2023/11/21 07:20	< 4.9E+00	< 3.9E+00	< 4.8E+00
サイトボンカ建屋南東	2023/11/21 07:50	< 4.5E+00	< 5.4E+00	< 5.5E+00

・不等号（<：小なり）は、検出限界未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±○とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
・サイトボンカ建屋南西は、1回／週程度の頻度で分析を実施。

(5/13)

2023年11月22日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全 β ・ γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全 β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/11/21 08:00	9.9E+00	< 6.8E-01	7.3E+00
物揚場排水路	2023/11/21 08:07	< 3.7E+00	< 4.7E-01	1.1E+00
K排水路	2023/11/21 06:00	6.9E+00	< 4.1E-01	6.1E+00
BC排水路	2023/11/21 06:00	< 3.7E+00	< 7.9E-01	< 6.2E-01
D排水路	2023/11/21 08:04	< 3.7E+00	< 4.4E-01	< 5.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- 不等号（< : 小なり）は、検出限界未満(ND)を表す。

- 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

- 0.OE±0とは、0.O×10^{±0}であることを意味する。

- [例] 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

- 採取当日の降雨量は0 mm

- 排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

- ※1 5,6号機排水路は1ヶ月に分析を実施。

(6/13)

2023年11月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所「二一
福島第一原子力発電所」

護岸地下水鉆測孔 分析結果(全 β ・H-3・ γ ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目					
		全 β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Sr-106 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/11/17 07:11	1.6E+04	2.3E+04	< 4.2E-01	< 3.7E-01	< 4.4E+00	< 1.5E+00
No.1-5	2023/11/17 08:07	1.5E+06	8.1E+02	< 8.3E+01	< 6.3E+01	< 3.9E+03	< 2.2E+03
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—
No.1-7	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9	2023/11/17 07:06	4.8E+01	5.7E+02	—	—	—	—
No.1-10	2023/11/17 07:21	2.0E+02	6.3E+02	< 3.4E-01	< 3.2E-01	< 4.4E+00	< 1.8E+00
No.1-11	2023/11/17 07:31	4.7E+02	1.6E+04	< 8.2E-01	< 1.2E+00	< 1.2E+01	< 6.8E+00
No.1-12	2023/11/17 08:02	6.2E+03	6.9E+03	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.6E+00	< 1.2E+00
No.1-13	2023/11/17 08:16	7.5E+04	3.6E+02	< 4.1E-01	< 4.1E-01	< 4.9E+00	< 2.0E+00
No.1-14	2023/11/17 07:16	9.8E+04	1.1E+03	< 3.5E-01	< 3.6E-01	< 4.1E+00	< 1.9E+00
No.1-15	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—

不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定対象外および検査中の項目は「—」と記す。

O.OE+0とは、O.OE $\times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1 $\times 10^{+1}$ で31, 3.1E+00は3.1 $\times 10^{+0}$ で3.1と記す。

H-3以外は既にお測らば済み。

*1 No.1-9は、深水層による採取であるため、測定は実施せず、全鉛は参考値としてろ過値に判定。

(7/13)

護岸地下水観測孔、分析結果(全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取場所	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
1,2号機ワールドント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2023/11/17 07:41	7.4E+02	1.6E+03	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	3.4E-01	1.9E+01
No.2-7	2023/11/17 07:36	3.4E+02	1.5E+03	< 2.7E-01	< 3.5E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	1.2E+01
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	—	—	1	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定値外および未測定の項目は「—」と記す。

O.OE±0とは、O.OE×10⁻¹⁰であることを意味する。(例) 3.1E-01は3.1×10⁻¹, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-016E-3.1×10⁻¹⁰で0.31と解む。

*H-3以外は既にお絶縁であるため、y軸記述省略。

*2 No.2-5, No.3-5は、現水管による採取であるため、y軸記述省略。全印は参考値としてろ過後に測定。

2023年11月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果（全β・γ・塩素）

(1/2)

採取地点 採取日時	全β (Bq/L)	分析項目				
		Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/11/21 07:33	1.7E+04	< 3.1E+01	< 5.7E+00	< 3.4E+00	2.6E+00
No.1-6	2023/11/21 06:40	1.5E+06	< 7.0E+01	< 3.9E+03	< 2.2E+03	9.8E+03
No.1-B	2023/11/21 07:43	1.1E+04	< 1.9E+00	< 3.2E+00	< 1.2E+01	3.9E+00
No.1-9 *	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2023/11/21 07:47	2.9E+02	< 3.2E+01	< 3.6E+01	< 3.8E+00	< 4.3E+01
No.1-12	2023/11/21 07:23	5.1E+02	< 7.0E+01	< 1.2E+00	< 1.5E+01	< 6.5E+00
No.1-14	2023/11/21 06:47	9.1E+03	< 2.4E+01	< 4.1E+00	< 2.0E+00	3.1E+00
No.1-16	2023/11/21 07:28	7.0E+04	< 4.4E+01	< 4.5E+01	< 5.1E+00	< 8.3E+01
No.1-17	2023/11/21 07:36	9.0E+04	< 4.6E+01	< 2.8E+01	< 2.2E+00	9.2E+01

*不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(MD)を表す。

*測定対象外および検査中止の項目は「-」と記す。

*O.OE+0とは、0.OE+0であることを意味する。

*(M) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 No.1-9#は、排水器による採取であるため、測定は実施せず。全0は参考値としてうなづきにて測定。

(9/13)

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	分析項目				塩素 (ppm)
				Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
1,2号機改修工事ボイント 汲み上げ水	2023/11/21 08:08	6.2E+05	< 1.2E+00	< 4.9E-01	< 1.7E+01	< 5.2E+00	< 1.4E+00	5.7E+00
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修工事 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修工事 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—

*不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

*測定対象外および測定中止の項目は「—」と記す。

*O.OE±Oとは、O.O×10⁻³であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みむ。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水器による採取であるため、Y軸値は実測せず。全削は参考値として各値に割合。

(10/13)

2023年11月22日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2023/11/21 08:14	< 1.2E+01	< 3.6E-01	< 3.6E-01
1F 物揚場前	2023/11/21 07:55	< 1.2E+01	< 3.5E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/11/21 07:51	1.5E+01	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/11/21 07:05	< 1.2E+01	< 2.6E-01	4.4E+00
1F 港湾口	2023/11/21 06:59	1.3E+01	< 2.8E-01	3.3E-01
1F 港湾中央	2023/11/21 06:50	1.7E+01	< 3.2E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/11/21 06:53	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 2.3E-01
1F 港湾内西側	2023/11/21 06:48	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2023/11/21 06:45	1.6E+01	< 3.6E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/11/21 06:56	< 1.3E+01	< 3.9E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シレトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2023年11月22日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/11/21 07:19	—	< 7.5E-01	< 5.8E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2023/11/21 06:56	1.0E+01	< 6.1E-01	< 6.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号(<: 小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

2023年11月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進力ナンバー

1号機、2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側 2023/11/20 08:12	1.9E+04	< 9.0E+01	3.0E+02
	下流側 2023/11/20 08:02	2.9E+03	4.2E+02	1.5E+01
2号機放水路立坑水	上流側 2023/11/20 08:08	1.3E+03	< 8.9E+01	1.6E+01
	下流側 2023/11/20 08:04	2.0E+02	< 9.2E+01	< 7.1E+00

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01[は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。]

2023年11月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i 北東側	—	—
	ii 南西側 ※	2023/11/21 07:55	< 1.8E+01
	i 北東側	—	—
	ii 南西側	—	—
	iii 北東側	—	—
	iv 南西側	—	—
	v 北西側	—	—
	vi 南東側	—	—
	i 北東側	—	—
	ii 南西側 ※	2023/11/21 08:10	6.1E+01
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	ii 北東側	—	—
	ii 南西側	—	—
	iii 北東側	—	—
	iii 南西側	—	—
	②	—	—
海側観測孔	⑦	—	—
	⑧	—	—

- 不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。
- 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- .○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ※ 8月7日に有意な上昇があったため、調査分析を実施。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 16時00分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1/1)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25180報)

2023年11月22日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	(対応日時、対応の概要) 第25177報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時33分 ・排水終了 : 15時15分 ・排水量 : 700m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
※添付の有り・無し (注4)	なし
その他の事項の対応 (注5)	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。